

東北エリアにおける2026年度の 揚水随意契約について

2026年3月30日
東北電力ネットワーク株式会社

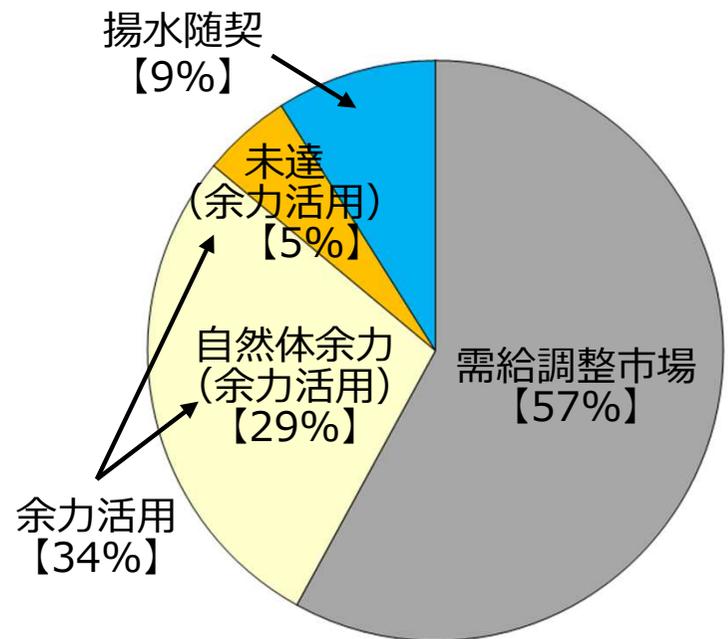
1. 2025年度の揚水随意契約の概要と実績

- ◆ 東北エリアでは、第7回制度設計・監視専門会合（以下、専門会合）でのご審議を経て、揚水随意契約（以下、揚水随契）を締結し、2025年4月12日より運用を開始している。
- ◆ 揚水随契による調整力調達量は複合商品の9%程度の実績であり、**随契単価（1.34円/ΔkW・h）**（注）は、**レベニューキャップ^o（以下、RC）申請単価（3.04円/ΔkW・h）**より低水準となっている。

2025年4月～2026年1月の調整力調達実績		2024年度 累計 (a)	2025年度 累計 (b)	(b)-(a)
量	揚水随契 (複合商品に対する割合 %)	—	9	—
単価 (円/ΔkW・h)	揚水随契※1	—	1.34	—
	余力活用※2	4.33	4.60	+0.27
	需給調整市場	5.34	6.25	+0.91
	総合	4.68	5.17	+0.49
	RC	2.76	3.04	—

(注) 第17回専門会合資料では、単価算定対象期間を11月までとしていたが、1月までに更新

**2025年4月～2026年1月の
調整力調達状況**
(複合商品に対する割合)



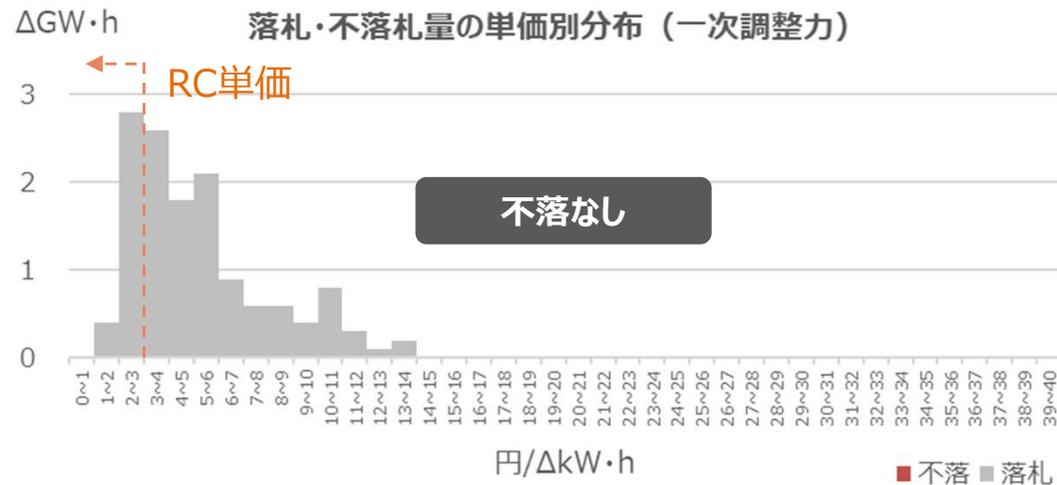
※ 1 : 「随意契約支払費用/揚水随契による控除量」により算出
 ※ 2 : 三次調整力②の募集量削減用に算定しているもの（期中評価の持替費用等とは一致しない）

2025年度揚水随契の契約内容	
契約期間	2025年4月～2026年3月
契約容量	23万kW (1台分相当)
契約額	<ul style="list-style-type: none"> ・確保したΔkW実績に、契約で決められたΔkW単価を乗じて支払う ・kWhは需給調整市場システムに発電事業者が登録する調整力単価
揚水機の運用主体	BG運用 (TSOは、BG側の運用等に影響を及ぼさない範囲で活用)
需給調整市場の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所運用制約等も考慮し、複合商品の募集量から、随意契約で確保したkW分（最大23万kW）を商品毎に控除（複合商品基準で2～5割程度）

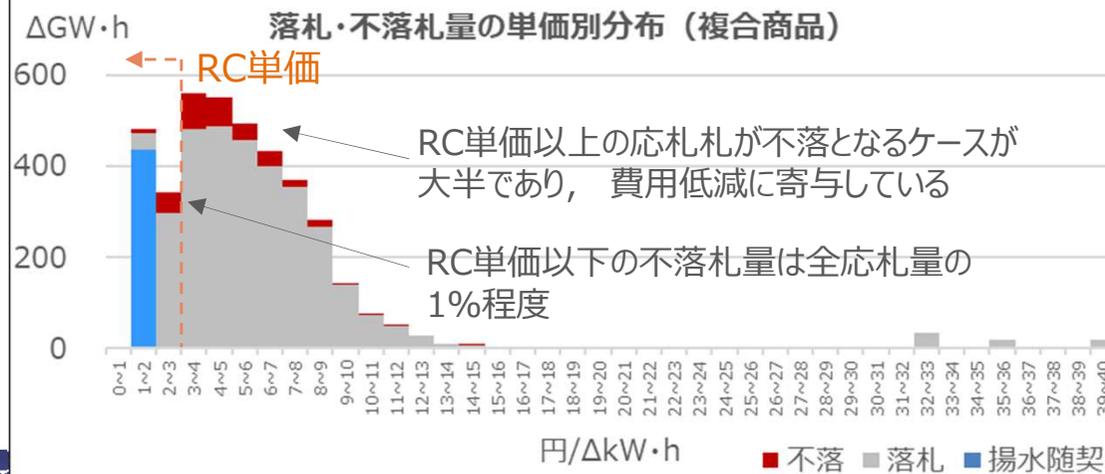
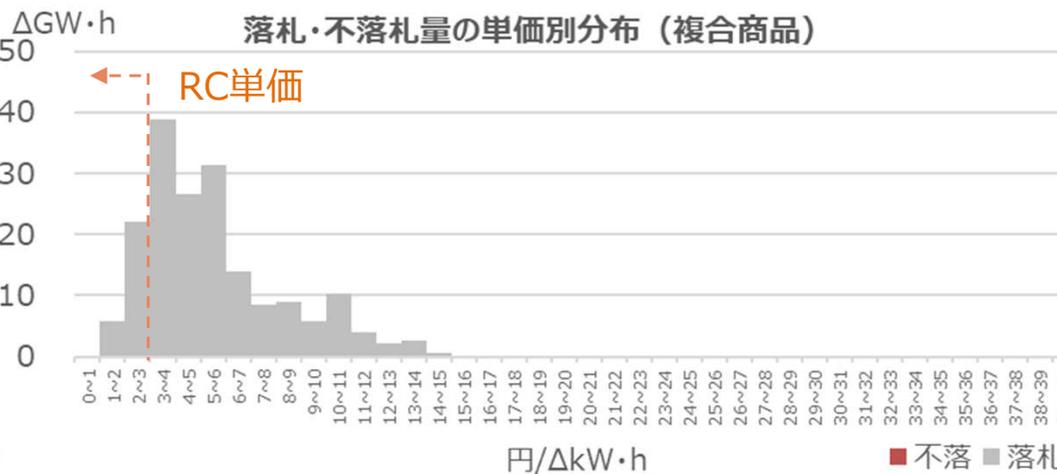
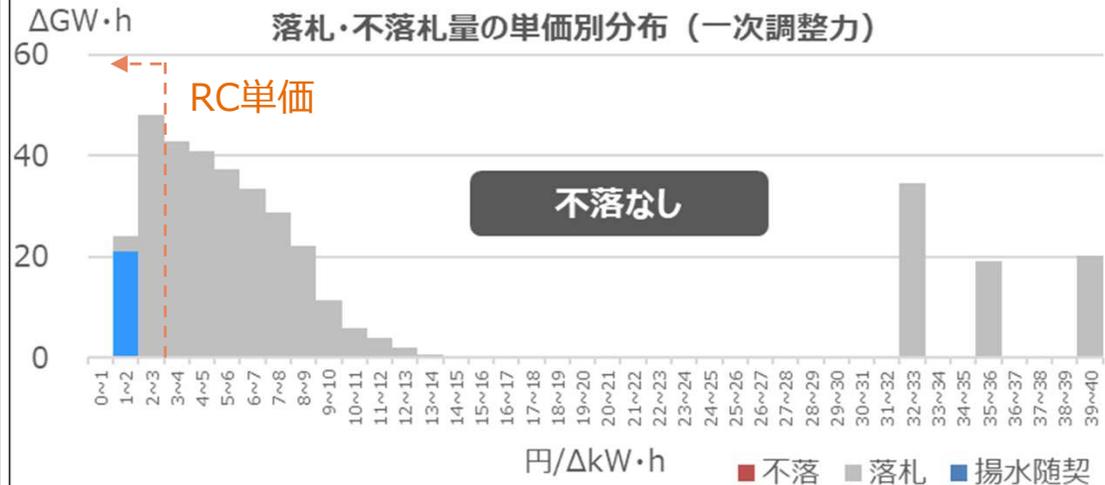
2. 2025年度の東北エリアの競争状況の分析

- ◆ 一次調整力は、揚水随契の開始前・後ともに不落は**発生していない**。
- ◆ 複合商品は、揚水随契後において、調達未達である一次調整力の応札札が全量約定となることに伴い一次調整力以外で不落となることもあるが、RC単価以上の不落が大半。このため、揚水随契による募集量控除により、市場競争性が高まるとともに、**調整力全体の調達費用低減に寄与**していると言える。

揚水随契開始前（2025年4月1日～11日）



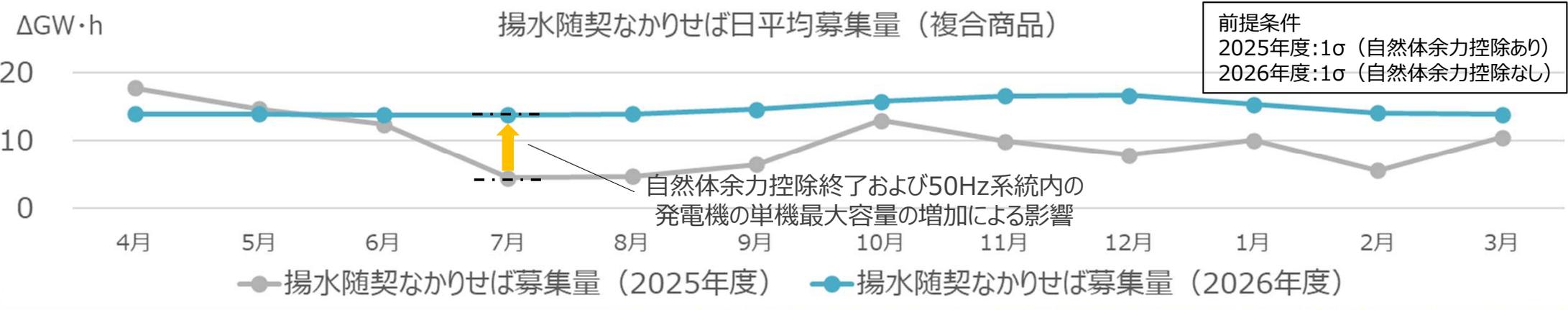
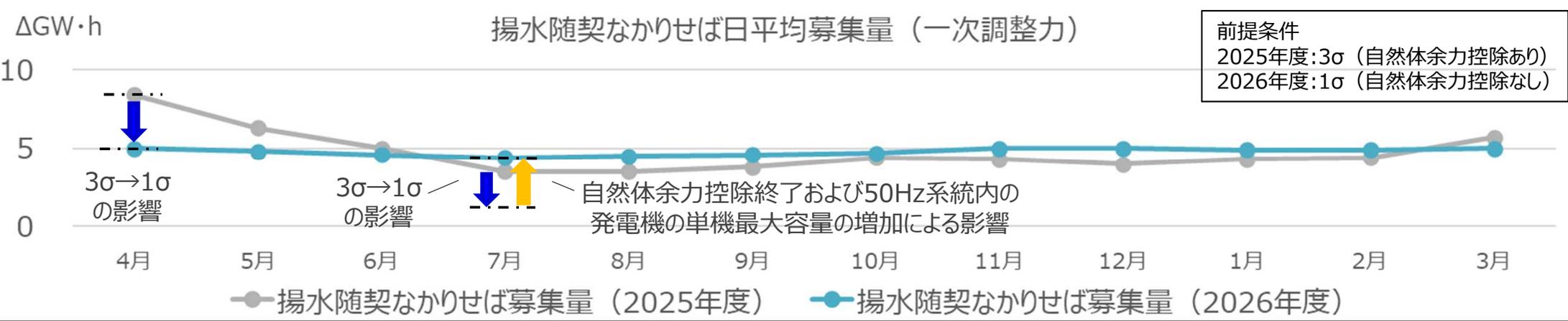
揚水随契開始後（2025年4月12日～2026年2月28日）



3. 2026年度の募集量変化の定量分析

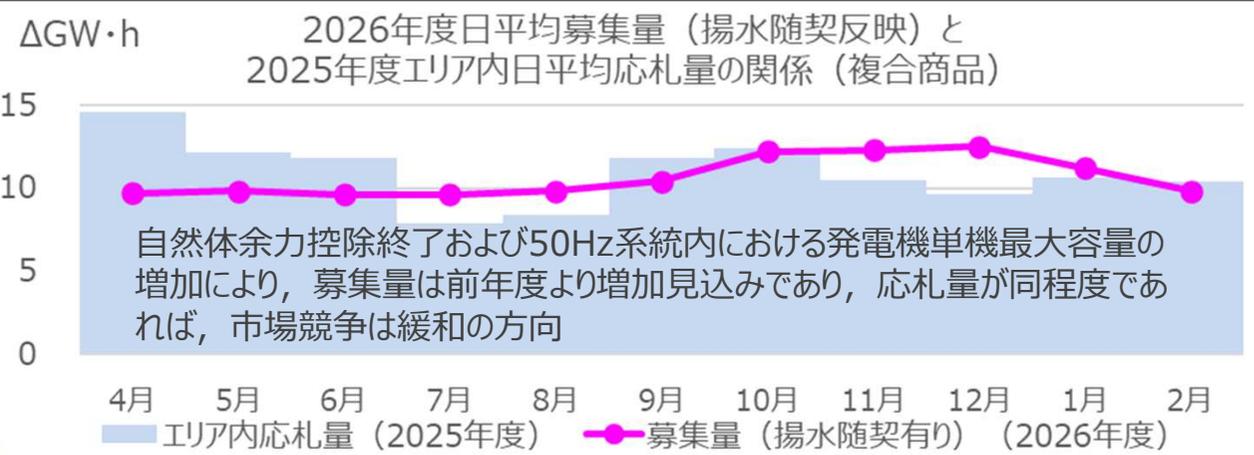
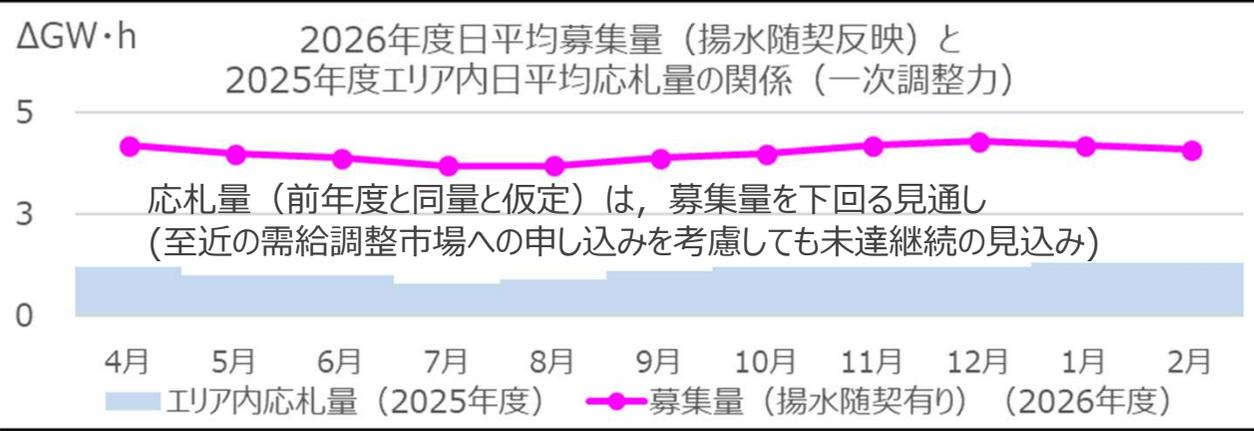
◆ 2025年度の自然体余力控除を考慮した募集量と、2026年度の一次調整力・二次調整力①の3σ→1σ削減を考慮した募集量とを比較すると、以下の傾向を確認できる。

- 一次調整力：2026年度は、1σ化で募集量が減少するが、自然体余力控除終了および50Hz系統内の単機最大容量の変化※による募集量増加で相殺されるため、年間の日平均募集量は、**2025年度と同程度（▲3ΔMW・h/日程度）**の見通し。
 - 複合商品：2026年度は、自然体余力控除終了 および 50Hz系統内の発電機の単機最大容量が増加※したことにより、年間の日平均募集量は、**2025年度と比べ増加（+4.9ΔGW・h/日程度）**となる見通し。
- ※最大容量発電機の脱落時を考慮して、調整力必要量（募集量）を算定しており、影響が出るもの

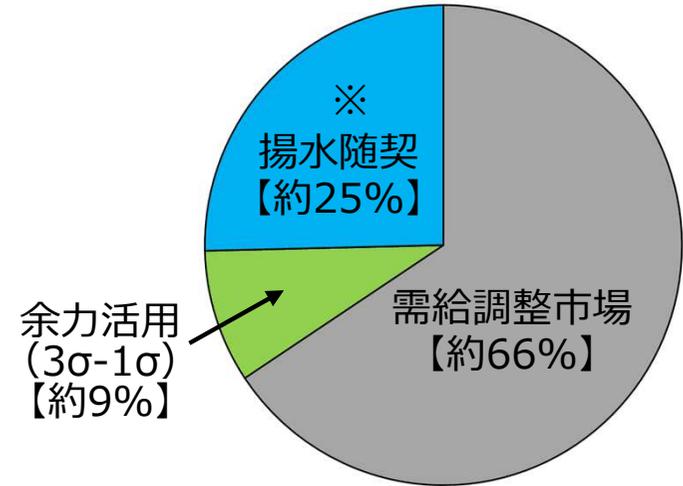


4. 2026年度の揚水随契の考え方

- ◆ 揚水随契（契約内容は2025年度と同一）相当量を控除した後の2026年度エリア募集量と、エリア内応札見込み量（2025年度と同量と仮定）とを比較すると、以下の傾向を確認できる。
 - 一次調整力： 応札量は、募集量を下回る見込みであり、市場参加機会は確保される見通し。
 - 複合商品： 募集量は2025年度より増加する見込みであり、市場競争は緩和の方向。
- ◆ こうした中、**2025年度に揚水随契を実施してもRC申請単価以下リソースの不落は限定的であった状況を踏まえると、2026年度に揚水随契を継続しても、落札状況に大きな変化はないと見込まれる。**
- ◆ **このため、2026年度も、市場競争性の確保と安定的な調整力確保のため揚水随契は有効と考える。**



2026年度の調整力調達のポートフォリオ （複合商品に対する割合（見通し））



2026年度も、需給調整市場からの調達を中心となる。

※揚水随契の割合が、2025年度の9%（p2参照）から、2026年度は25%に増加する見通しだが、2025年度は揚水機の作業停止が多く揚水随契を活用できない断面が多かったこと等が増加の理由（2025・2026年度の契約内容は同一）

- ◆ 揚水随契を開始した2025年度の需給調整市場の競争状況、ならびに、2026年度の市場募集量見通しおよび揚水随契が及ぼす影響を分析した結果、揚水随契について以下のように評価している。

【安定供給について】

- ✓ 一次調整力については、2025年度の実績において揚水随契を実施した場合でも募集量未達となっており、前日取引後においても応札量は募集量を下回っている。
- ✓ 2026年度においても、需給調整市場への申込み状況等を踏まえると募集量未達が継続する見込みであり、安定的かつ効率的な調整力確保の観点から、引き続き揚水随契による調達が有効と考えられる。

【コストの適切性・透明性について】

- ✓ 2025年度の揚水随契の調達単価は、RC申請単価より低水準であり、揚水随契は社会コスト低減に寄与している。
- ✓ 2025年度と同条件で2026年度に揚水随契を実施した場合、揚水随契相当分の募集量控除により、(次項のとおり) 相応の市場参加機会を確保しつつも市場競争性が高まる見込みのため、調整力全体の調達費用の低減が期待される。

【電源等の市場参加機会の確保について】

- ✓ 2026年度も、引き続き、一次調整力は募集量未達となる見込みであり、市場参加機会は確保されている。
- ✓ 当社では、随意契約における締結機会の公平性確保の観点から、RC申請単価等を踏まえた適切な契約条件を前提とした問合せ窓口の開設に向けた準備を進めるとともに、公募調達の可能性についても検討する。
- ◆ 以上より、揚水随契は、「安定供給」、「コストの適切性・透明性」および「電源等の市場参加機会の確保」の各観点から、2026年度においても実施の妥当性が高いと考えられる。
このため、当社としては、**2026年度においても前年度と同内容で揚水随契を継続し、最適な調達ポートフォリオの構築を通じて、社会コストの一層の低減を図っていくこととしたい。**

- ◆ 一次調整力について、エリア内の応札量は前日取引開始前後で大きな変化は見られず、依然として募集量以下の応札量となっている。
- ◆ 複合商品について、エリア内の応札量は、前日化前後で大きな変化は見られない。

